

第 4 3 回 議 会 運 営 委 員 会

日 時 令和 7 年 2 月 1 7 日 (月)

午前 1 0 時から

場 所 第 1 委員会室

付議事項

1 令和 7 年第 1 回 (3 月) 定例会に関する事項について

(1) 会期案について

2 月 2 0 日 (木) から 3 月 2 4 日 (月) までの 3 3 日間

議案名・・・資料 1

(2) 宇部・山陽小野田消防組合議会の報告について

申し合わせ事項 4 4 により行う。

○申し合わせ事項

(一部事務組合議会の報告)

44 宇部・山陽小野田消防組合議会の報告は、3 月と 6 月の定例会初日に行う。

(3) 議事日程案について・・・資料 2

(4) 陳情・要望書等の取扱いについて・・・資料 3

ア 議会の審議において、どの議員が、どの議案に「賛成」「反対」「棄権」したかが分かるような図をつくり、自治体のホームページで公開することに関する陳情・・・資料 3－1

イ 市民と共に「いじめ」「自殺」「児童虐待」「犯罪」等を減らす取り組みについての陳情・・・資料 3－2

2 全員協議会の開催日時の確認について

2 月 2 0 日 (木) 午前 9 時 3 0 分 議運決定事項の報告

3 その他

令和 7 年第 1 回（3 月）定例会議案名

市長提出案件（議案 43 件）

●令和 6 年度関係（議案 10 件）

○民生福祉常任委員会所管（4 件）

- (1) 議案第 2 号 令和 6 年度山陽小野田市国民健康保険特別会計補正予算（第 4 回）について（保年）
- (2) 議案第 3 号 令和 6 年度山陽小野田市介護保険特別会計補正予算（第 4 回）について（高齢）
- (3) 議案第 5 号 令和 6 年度山陽小野田市病院事業会計補正予算（第 1 回）について（病院）
- (4) 議案第 9 号 小野田地区保育所整備事業（建築・機械設備工事）請負契約の締結について（子育て）

○産業建設常任委員会所管（4 件）

- (1) 議案第 2 号 令和 6 年度山陽小野田市小型自動車競走事業特別会計補正予算（第 4 回）について（公営）
- (2) 議案第 6 号 令和 6 年度山陽小野田市水道事業会計補正予算（第 1 回）について（水道）
- (3) 議案第 7 号 令和 6 年度山陽小野田市工業用水道事業会計補正予算（第 1 回）について（水道）
- (4) 議案第 8 号 令和 6 年度山陽小野田市下水道事業会計補正予算（第 3 回）について（下水）

○一般会計予算決算常任委員会所管（2 件）

- (1) 議案第 1 号 令和 6 年度山陽小野田市一般会計補正予算（第 8 回）について（財政）
- (2) 承認第 1 号 令和 6 年度山陽小野田市一般会計補正予算（第 7 回）に関する専決処分について（財政）

●令和 7 年度関係（議案 33 件）

○総務文教常任委員会所管（11 件）

- (1) 議案第 20 号 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について（総務）
- (2) 議案第 21 号 山陽小野田市職員給与条例等の一部を改正する条例の制定について（人事）
- (3) 議案第 22 号 山陽小野田市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について（人事）
- (4) 議案第 23 号 山陽小野田市職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について（人事）
- (5) 議案第 24 号 山陽小野田市会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について（人事）
- (6) 議案第 25 号 山陽小野田市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について（人事）
- (7) 議案第 26 号 山陽小野田市税条例の一部を改正する条例の制定について（税務）
- (8) 議案第 27 号 山陽小野田市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定について（消防）
- (9) 議案第 28 号 山陽小野田市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について（消防）
- (10) 議案第 39 号 山口県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び共同処理する事務の構成団体の変更並びにこれに伴う規約の変更について（総務）
- (11) 議案第 40 号 公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学が徴収する料金の上限の変更の認可について（企画）

○民生福祉常任委員会所管（11 件）

- (1) 議案第 12 号 令和 7 年度山陽小野田市国民健康保険特別会計予算について（保年）
- (2) 議案第 13 号 令和 7 年度山陽小野田市介護保険特別会計予算について

- (高齢)
- (3) 議案第 1 4 号 令和 7 年度山陽小野田市後期高齢者医療特別会計予算について (保年)
- (4) 議案第 1 6 号 令和 7 年度山陽小野田市病院事業会計予算について (病院)
- (5) 議案第 2 9 号 山陽小野田市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について (高齢)
- (6) 議案第 3 0 号 山陽小野田市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について (子育)
- (7) 議案第 3 1 号 山陽小野田市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について (子育)
- (8) 議案第 3 2 号 山陽小野田市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について (子育)
- (9) 議案第 3 3 号 山陽小野田市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について (保年)
- (10) 議案第 3 6 号 山陽小野田市病院局企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について (病院)
- (11) 議案第 4 1 号 山陽小野田市の特定の事務を取り扱う郵便局の指定について (市民)

○産業建設常任委員会所管 (10 件)

- (1) 議案第 1 1 号 令和 7 年度山陽小野田市駐車場事業特別会計予算について (都計)
- (2) 議案第 1 5 号 令和 7 年度山陽小野田市小型自動車競走事業特別会計予算について (公営)
- (3) 議案第 1 7 号 令和 7 年度山陽小野田市水道事業会計予算について (水道)
- (4) 議案第 1 8 号 令和 7 年度山陽小野田市工業用水道事業会計予算について

て

(水道)

(5) 議案第 19 号 令和 7 年度山陽小野田市下水道事業会計予算について

(下水)

(6) 議案第 34 号 山陽小野田市手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定について

(都計)

(7) 議案第 35 号 山陽小野田市下水道条例の一部を改正する条例の制定について

(下水)

(8) 議案第 37 号 山陽小野田市水道局企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について

(水道)

(9) 議案第 38 号 山陽小野田市水道局布設工事監督者及び水道技術管理者に関する条例の一部を改正する条例の制定について

(水道)

(10) 議案第 42 号 財産の減額貸付けについて

(農林)

○一般会計予算決算常任委員会所管 (1 件)

(1) 議案第 10 号 令和 7 年度山陽小野田市一般会計予算について (財政)

令和 7 年第 1 回（3 月）定例会議事日程（案）

会期		令和 7 年 2 月 2 0 日から 3 月 2 4 日までの 3 3 日間			
月	日	曜	開議時刻	会議名	摘要
2	2 0	木	午前 1 0 時	本会議	・会期の決定 ・諸般の報告（事務報告） ・宇部・山陽小野田消防組合議会の報告 ・令和 6 年度関係議案 1 0 件を一括上程、提案理由の説明、質疑及び委員会付託 ・令和 7 年度関係議案 3 3 件を一括上程、提案理由の説明
2	2 1	金	午前 9 時	委員会	・一般会計予算決算常任委員会総務文教分科会 ・民生福祉常任委員会 ・一般会計予算決算常任委員会民生福祉分科会
2	2 2	土		休 会	
2	2 3	日		休 会	・天皇誕生日
2	2 4	月		休 会	・振替休日（天皇誕生日）
2	2 5	火	午前 9 時	委員会	・産業建設常任委員会 ・一般会計予算決算常任委員会産業建設分科会
			午後 1 時		・民生福祉常任委員会
2	2 6	水		委員会	・委員会予備日
2	2 7	木	午前 9 時 3 0 分	本会議	・一般質問（ 人）
2	2 8	金	午前 9 時 3 0 分	本会議	・一般質問（ 人）
3	1	土		休 会	
3	2	日		休 会	
3	3	月	午前 9 時 3 0 分	本会議	・一般質問（ 人）
3	4	火	午前 9 時 3 0 分	本会議	・一般質問（ 人）

3	5	水	午前9時30分	本会議	・一般質問（人）
3	6	木	午前10時	委員会	・一般会計予算決算常任委員会（全体会・現年度）
3	7	金	午後1時	本会議	・付託案件（令和6年度関係議案）に対する委員長報告、質疑、討論及び採決 ・令和7年度関係議案33件に対する質疑及び委員会付託
3	8	土		休 会	
3	9	日		休 会	
3	10	月	午前9時	委員会	・総務文教常任委員会 ・一般会計予算決算常任委員会総務文教分科会
					・民生福祉常任委員会 ・一般会計予算決算常任委員会民生福祉分科会
3	11	火	午前9時	委員会	・総務文教常任委員会 ・一般会計予算決算常任委員会総務文教分科会
					・産業建設常任委員会 ・一般会計予算決算常任委員会産業建設分科会
3	12	水	午前9時	委員会	・民生福祉常任委員会 ・一般会計予算決算常任委員会民生福祉分科会
					・産業建設常任委員会 ・一般会計予算決算常任委員会産業建設分科会
3	13	木		委員会	・委員会予備日
3	14	金		休 会	
3	15	土		休 会	
3	16	日		休 会	

3	17	月		休 会	
3	18	火		休 会	
3	19	水		休 会	
3	20	木		休 会	・ 春分の日
3	21	金	午前10時	委員会	・ 一般会計予算決算常任委員会（全体会・新年度）
3	22	土		休 会	
3	23	日		休 会	
3	24	月	午前10時	本会議	・ 付託案件（令和7年度関係議案）に対する委員長報告、質疑、討論及び採決 ・ 閉会中の調査事項について

陳情書

令和 7 年 1 月 12 日

山陽小野田市議会議長 様

氏名 伊藤 豪

住所 東京都八王子市館町 1 8 2 1 - 1 2 2

連絡先

議会の審議において、どの議員が、どの議案に「賛成」「反対」「棄権」したかが分かるような図をつくり、自治体のホームページで公開することに関する陳情

陳情事項

議会の審議において、どの議員が、どの議案に「賛成」「反対」「棄権」したかが分かるように、図をつくり、自治体のホームページで公開してほしいです。「議案の審議結果」「意見書・決議の審議結果」「請願・陳情の審議結果」について、そうしてほしいです。また、それを見やすいものにしてほしいです。 ※裏面に参考資料あり。

陳情理由

日本は民主主義国家なので、国民は、政治家を選挙で選びます。

国民は、自分の理想を実現してくれると思える政治家に投票するわけですが、自分の理想を実現してくれる政治家を見分けるのは、簡単ではありません。

選挙に立候補する人は、街頭演説やマニフェスト等で、自分の考えを表明しますが、それらが守られないこともあるので、それだけでは十分とは言えません。

この度私が陳情することが行なわれれば、国民は、「政治家が言っていること」ではなく、「実際の行動」を知ることができるので、より正確に、自分の理想を実現してくれる政治家を選ぶことができます。

どの議員が、どの議案に「賛成」「反対」「棄権」したかが分かるようにすることは、民意を政治に反映する上で、とても重要なことであり、国民の知る権利であり、民主主義の根幹であり、政治家の怠慢や横暴を防ぐための重要な仕組みであると、私は考えます。

このような理由から、この度の陳情を、是非、実現していただきたいと思っております。

※ちなみに、この取り組みは、東京都小金井市では、10数年前から行なわれています。小金井市では、議案に「賛成」する議員は起立していますが、それをカウントし、図を作成しているそうです。

※裏面の資料は、「小金井市 議案の審議結果」と検索すれば出てきます。



意見書・決議の審議結果

※ 可決された意見書は、国等への関係機関に送付しました。

【会派略称】

子：子どもの権利を守る会
お：小金井をおもしろくする会
緑：緑・つながる小金井

自：自由民主党・信頼の小金井
共：日本共産党小金井市議団
参：参政党小金井
街：街の仲間たち

み：みらいのこがねい
公：小金井市議会公明党
ネ：生活者ネットワーク

○：賛成 ×：反対 △：退席 ー：欠席（体調不良） 議：議長（原則、採決には加わらず）
副：副議長（議長が体調不良のため、副議長が議長の職務を代行）

自		み		子		共		公		お		参		ネ		緑		街				
河野 麻美	吹春やすたか	五十嵐京子	遠藤百合子	岸田正義	沖浦あつし	鈴木成夫	村山ひでき	古畑俊男	渡辺大三	高木章成	片山かおる	たゆ久貴	水上洋志	森戸よう子	渡辺ふき子	小林正樹	宮下誠	水谷たかこ	斎藤康夫	安田けいこ	坂井えつ子	清水がく

議員案第48号	多様な人材の地方議会への参画促進を求める意見書	○	○	○	○	△	△	△	△	○	○	○	○	×	×	副	○	○	ー	○	○	×	×	○	12月19日	原案可決
議員案第49号	東京都に対して心身障害者医療費助成制度の拡充を求める意見書	△	△	△	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	副	△	△	ー	○	○	○	○	○	12月19日	原案可決
議員案第50号	原発新增設費用を国民から徴収する制度を導入しないことを求める意見書	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	副	×	×	ー	○	△	○	○	×	12月19日	原案可決
議員案第51号	103万円の壁と呼ばれる課税限度額の見直しに関する意見書	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	副	○	○	ー	○	○	○	○	○	12月19日	原案可決
議員案第52号	マイナンバー制度見直しに関する意見書	×	×	×	×	○	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	ー	×	○	×	×	×	12月19日	原案可決 (議長裁決)
議員案第53号	刑事訴訟法の再審規定の改正を求める意見書	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	副	×	×	ー	○	○	○	○	×	12月19日	原案可決
議員案第54号	市独自の検証結果が出るまで、優先整備2路線の事業化に向けた手続きを行わないことを求める意見書	×	×	×	×	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	副	×	×	ー	△	×	○	○	×	12月19日	原案可決
議員案第55号	企業・団体献金の廃止を求める意見書	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	副	△	△	ー	○	○	○	○	×	12月19日	原案可決
議員案第56号	新庁舎等建設について、市民要望に応え、抜本的な建築コスト削減を図るべく、抜本的な見直しを求める決議	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	副	×	×	ー	×	×	×	×	×	12月19日	否 決

市民と共に「いじめ」「自殺」「児童虐待」 「犯罪」等を減らす取り組みについての陳情

令和7年 1月12日

山陽小野田市議会議長 様

陳情者

住所： 東京都八王子市館町1821-122

氏名： 伊藤豪

電話番号：

Mail：

「地域の治安を良くすること」

これは、自治体の重要な「使命」の一つです。

なぜなら、「犯罪」「いじめ」「児童虐待」「自殺」「死亡事故」等多発する社会、
また、「失業者」や「ホームレス」等が救済されない社会であつたら、
人間が「幸せ」を感じるのは難しいからです。

私は、このような考えから、
「市民と共に『いじめ』『自殺』『児童虐待』『犯罪』等を減らす取り組み」について、
陳情したいと思います。



現状認識

現在の日本の治安は、いい状態とは言えません。

政府の発表によると、2023年に全国の小、中、高、特別支援学校で認知された「いじめ」の件数は732,568件です。これは、一日に約2,007件認知されたということです。

同じく2023年の全国の「自殺死亡者数」は、21,837人で、一日約60人が亡くなったということです。

2022年の全国の「児童虐待相談件数」は、214,843件で、一日約589件の相談があったということです。

2023年に全国で起きた「殺人事件」は、912件でした。一日平均、約2.5人が殺されたということです。

「強盗」は1,361件起きました。一日約3.7人の方が被害にあったということです。

「不同意性交等（強制性交等）」は2,711件で、一日約7.4人の方が被害にあっています。

多くの人は、このような状況に慣れてしまったせいか、無関心でいますが、私は、これは異常な状態だと思っています。

特に、「自殺死亡者数」に関しては、G7の中で最も多いという、非常に残念な状況にあります。

多くの自治体は、これらの問題に対処するために、様々な取り組みをされていると思いますが、目立った成果は出ていないようです。

それどころか、これらの数値は、全て、前年と比べて増加しています。

私は、このような状況を改善するために、ある施策を考えましたので、是非、自治体の運営に取り入れていただきたいと思います。

多くの人が苦しんでいる今の状況は、普通ではありません。放置してはいけないと思います。

治安を回復し、より良い社会を実現するために、是非、前向きに検討していただきたいと思います。

提案（陳情内容）

私の提案は、次の2つです。

- 1：自治体が、その地域の「治安の状態」を数値化し、自治体のホームページや機関誌等で公表し、市民と共有する
- 2：「1で公表した数値を減らす方法」を考え、「数値目標」を決め、「実施計画」を立て、公表し、市民と協力して、それを行なう

以下、それぞれについて説明いたします。

- 1：自治体が、その地域の「治安の状態」を数値化し、自治体のホームページや機関誌等で公表し、市民と共有する

現在、日本政府は、治安に関する様々な統計データをネット上に公開していますが、私は、それらの中で、以下の17の項目の数値を減らすこと（人口増減は除く）が、「より良い社会」を実現する上で、特に重要だと考えています。

1：社会の状況 計9項目

自殺死亡者数、いじめの認知件数、児童虐待相談件数、死亡事故発生数、完全失業率、ホームレス数、離婚件数、ひとり親世帯数、人口増減数

2：犯罪の認知件数 計8項目

「強盗」認知件数、「殺人」認知件数、「不同意性交等（強制性交等）」認知件数、「不同意わいせつ（強制わいせつ）」認知件数、「窃盗犯」認知件数、「放火」認知件数、「略取誘拐・人身売買」認知件数、「来日外国人による刑法犯・特別法犯」総検挙件数

私の一つ目の提案は、これらを数値化し、図表をつくり、自治体のホームページや機関誌等で公表し、市民と共有することです。

ここで重要なのは、「市民と共有すること」です。

また、そのために必要なのは、ホームページや機関誌に掲載する等して、「市民がいつでも見られるようにしておくこと」、「定期的に公表し、しっかり伝えること」です。

積極的に情報を発信して、「治安の状態を市民と共有すること」が、とにかく重要です。

※これらの項目を数値化する理由については、後ほど補足で説明します。

※資料の後半に、東京都のこれらの項目を数値化した図表を参考として添付しています。

この取り組みのメリット

この施策には、主なメリットが5つあります。

メリット1：市民の「社会意識」が高まる

「地域の治安の状態」を数値化し、常に、自治体のホームページや機関誌等に掲載しておけば、その地域に住む全ての人が、自分が住んでいる地域の状態を、数値で確認することができます。

そのため、その地域に住む人が「地域の課題に関心を持つようになる」「社会意識が高まる」「地域に愛着を持つようになる」「地域の政治に関心を持つようになる」「地域に貢献するようになる」といったことが期待できます。

市民の社会意識が高まることは、自治体のあらゆる活動に、プラスに作用します。

メリット2：子供に、地域の課題を「自分ごと」として考えさせることができる

この取り組みを、地域の小・中・高校の道徳教育に取り入れれば、地域の子供に、子供の頃から、地域の課題を「自分ごと」として考えさせることができます。

このような教育を、子供の頃から継続して行なえば、子供の「社会意識」は、自然と高まると考えられます。

メリット3：自分が住んでいる地域の「良し悪し」が分かる

公表する数値は、「地域の良し悪しを判断する基準」になるので、政治に詳しくない人でも、その数値を見ることによって、自分が住んでいる地域が「いい状態か、悪い状態か」「良くなったか、悪くなったか」「他の地域と比べてどうか」等を知ることができます。

メリット4：地方政治に携わる人の「責任感」と「真剣さ」を高めることができる

この取り組みを全国の全ての自治体で行なえば、日本の全ての地域を数値で評価できるようになるので、地方政治に携わる全ての人の「責任感」と「真剣さ」を高めることができます。

メリット5：コストがかからず、リスクがない

17の項目は、全て政府と警察庁のホームページに掲載されているので、新たに調査する必要がありません。つまり、実施するにあたって、コストが、ほとんどかからず、リスクが、ほとんどないということです。

この取り組みのデメリット

デメリットというほどのことではありませんが、それぞれの数値を調べ、図表をつくり、公表する作業が必要になります。

これらの数値は、政府が都道府県別で、ネット上に公開していますが、市区町村別の数値は、一部の地域を除いて公表されていません。

ただ、集計は、市区町村ごとに行なわれているようなので、問い合わせることによって、知ることができると思います（東京都の犯罪の発生件数は、市区町村別で公表されています）。

また、以前、私が八王子市役所に、八王子市における「自殺死亡者数」「いじめの認知件数」「児童虐待相談件数」を問い合わせたところ、教育委員会の方針で、八王子市の数値は公表していないとのことでした。ただし、把握はしているとのことでした。

自治体によっては、一部の数値は公表しづらいのかもしれませんが、私は、むしろ積極的に公表するべきだと考えています。

なぜなら、「現状を知ること」なしに、改善することなどできないからです。治安を良くする上で、「現在の治安の状態を知ること」は、避けては通れないのです。

現状から目をそらさず、市民の幸せに直結するそれらの数値を公表し、市民と共有することこそ、誠実な態度なのです。

より良い社会を実現するために、是非、この重要な一步を踏み出してほしいと思います。

2：「1で公表した数値を減らす方法」を考え、「数値目標」を決め、「実施計画」を立て、公表し、市民と協力して、それを行なう

二つ目の提案は、一つ目の提案で説明した数値のすべて、もしくは一部の数値を減らす方法を考え、「数値目

標」を決め、「実施計画」を立て、公表し、市民と協力して、それを行なうというものです。

ここで重要なのは、「数値目標」「実施計画」「具体的な取り組み」等を、「市民と共有すること」です。

また、「進捗状況を定期的に、しっかり伝えること」、そして、「その活動を、政治の仕組みとして定着させること」も重要です。

ここでも、「市民と情報を共有すること」が、何より重要です。

この施策のメリットは、それをしっかり行なえば、少なからず、その数値が減ることです。

また、その地域に住む全ての人が「共通の目的」を持つことになるので、地域の団結が得やすくなりますし、地域がまとめやすくなります。

この取り組みのデメリットは、「数値を減らす方法」を考え、「数値目標」を決め、「実施計画」を立てるのに、時間と労力がかかることです。

また、市民と協力して、それを行なうためには、行政の適切なリーダーシップが必要になります。

実施例

これは、あくまで一例ですが、以下のように行なえば、市民の「社会意識」を高め、市民の「理解」と「協力」を得て、それらの数値を減らすことができると考えられます。

- ・対象地域の治安の状態（先ほど挙げた17の項目）を数値化し、図表をつくり、ホームページ等で公表する。
- ・数値を減らす方法を考え、数値目標を決め、実施計画を立て、それを公表する。
- ・実施する。PDCA サイクルを回す。
- ・17の項目の月間、年間の数値、また、活動の進捗状況を、自治体のホームページや機関誌等で公表する。
- ・地域の小・中・高校の道德教育に、この活動を取り入れる。

「数値化」と「公表すること」に関しては、17の項目すべてを数値化し、公表した方がいいと思いますが、実施に関しては、重要度が高いと思われる項目に絞って、実施した方がいいかもしれません。

数値を減らすためには、「具体的な取り組み」が必要ですが、私は、家庭における道德教育と学校における道德教育を充実させることが、根本的に重要だと考えています。

ですが、地域の課題や状況は、それぞれ全く違うので、何をどのようにするかは、それぞれの自治体が、その自治体の実状に合わせて決める必要があります。

数値化する17の項目

1：社会の状況 計9項目

自殺死亡者数、いじめの認知件数、児童虐待相談件数、死亡事故発生数、完全失業率、ホームレス数、離婚件数、ひとり親世帯数、人口増減数

2：犯罪の認知件数 計8項目

「強盗」認知件数、「殺人」認知件数、「不同意性交等（強制性交等）」認知件数、「不同意わいせつ（強制わいせつ）」認知件数、「窃盗犯」認知件数、「放火」認知件数、「略取誘拐・人身売買」認知件数、「来日外国人による刑法犯・特別法犯」総検挙件数

上記の17の項目を数値化する理由は、これらが人間の幸せに、大きく関わっていると考えられるからです。

また、これらは、政府がネット上に公表しているので、新たに集計する必要がないからです。

また、項目が多すぎると分かりづらくなりますし、対策がしづらくなるので、17個に絞りました。

これらの項目は、政府が公表している治安に関するデータの中で、特に人間の幸せに関係していると、私は考えています。

離婚件数については、分かりづらいかもしれませんが、令和5年に起きた自殺の2割以上は、家庭問題が原因であることから、離婚（家族の不和）は、人の幸せに大きな影響を与えていると考えられます。

また、子供がいる夫婦が離婚をすると、夫婦の不和が、子供に、少なからず影響を与えてしまうので、子供の幸せに影響がでます。

また、ひとり親家庭も、両親がいる家庭と比べると、子育てに影響があるので、子供の幸せに関係していると言えます。

このような理由から、これらの数値を把握し、できるだけ減らす取り組みをすることは、とても重要であると考えています。 ※離婚そのものを否定しているわけではありません。

人口増減は、地方の自治体においては、非常に重要な課題です。

そのため、数値化し、ホームページ等で常に見られるようにしておくこと、また、学校教育で子供に教え、子供の頃から、そのことについて考えるようにしておくことは、とても重要だと考えます。

犯罪の認知件数については、人間の幸せに直結している重要な問題です。

それらを減らすためには、家庭と学校における道徳教育と、地域の啓蒙活動を充実させることが根本的に重要だと考えますが、犯罪の種類によって、取り組むことが少し違ってきます。

例えば、窃盗を減らすためには、経済対策が必要かもしれません。

「不同意性交等（強制性交等）」と「不同意わいせつ（強制わいせつ）」を減らすためには、「男女の人間関係のあり方」についての教育が必要だと思います。

「強盗」「殺人」「放火」については、家庭環境が悪い人に対する生活のサポート、育児の相談、生活相談が必要かもしれません。

また、市民の防犯意識を高める啓蒙活動も重要だと思います。

最後に

現在、「いじめ」「自殺」「児童虐待」は、社会問題として注目されていますが、改善する兆しが見えません。

恐らく、今行なっている取り組みを続けているだけでは、改善できないと思います。

私の提案は、この状況を打破するための新しい取り組みです。

この取り組みを継続して行ない、行政の「仕組み」として定着させることができれば、必ず成果が得られるはずです。

私は、この取り組みが、全国の市区町村、都道府県で行なわれるように働きかけています。

全国の市区町村、都道府県がこの取り組みをすることによって、日本全体の治安が良くなる、より良い社会が実現する。それが、私が期待していることです。

日本全体の治安を良くするために、是非、この施策を自治体の活動に取り入れていただきたいと思っております。

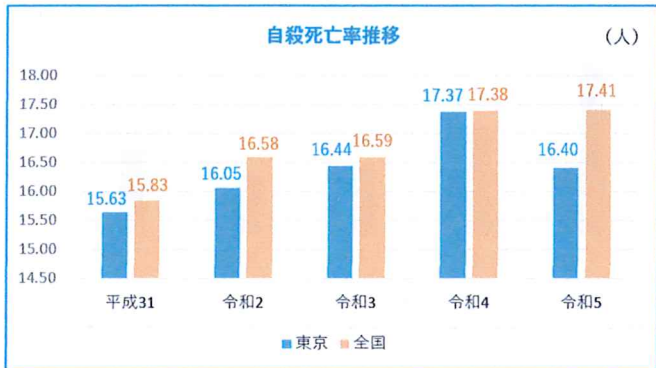
場合によっては、二つ目の提案は、実施するのが難しいかもしれませんが、一つ目の提案だけでも、是非、行なっていただきたいと思っております。

例) 東京の治安状況 17の項目の図表

自殺死亡者数

自殺死亡率(人口10万人当たりの自殺者数) = 自殺者数 ÷ 人口 × 10万 (人)

	平成31	令和2	令和3	令和4	令和5
東京	15.63	16.05	16.44	17.37	16.40
全国	15.83	16.58	16.59	17.38	17.41



自殺死亡者数

	平成31	令和2	令和3	令和4	令和5
東京	2,148	2,220	2,277	2,396	2,440
全国	20,169	21,081	21,007	21,811	21,837

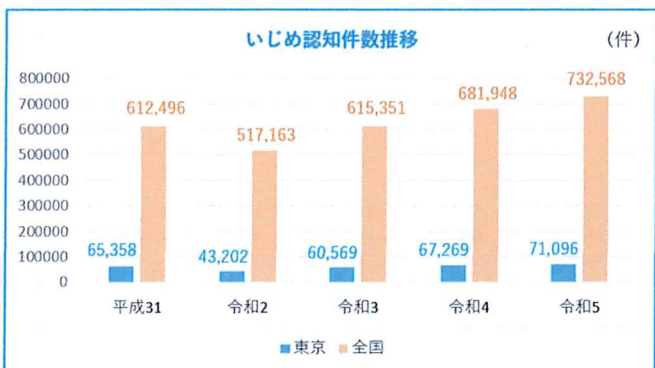


いじめの認知件数

※国公立 小・中・高・特別支援学校

いじめ認知件数 (件)

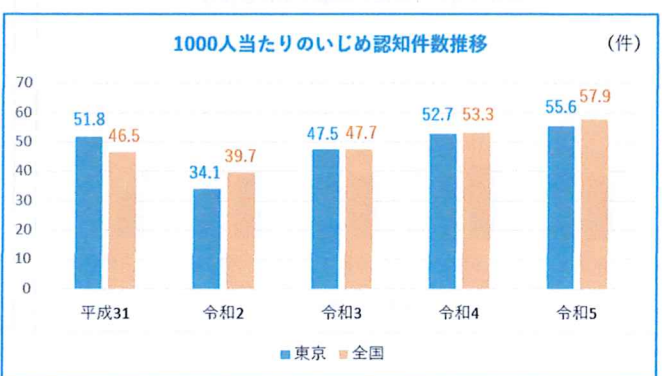
	平成31	令和2	令和3	令和4	令和5
東京	65,358	43,202	60,569	67,269	71,096
全国	612,496	517,163	615,351	681,948	732,568



1,000人当たりのいじめ認知件数

(いじめの認知件数 ÷ 人口 × 1,000)

	平成31	令和2	令和3	令和4	令和5
東京	51.8	34.1	47.5	52.7	55.6
全国	46.5	39.7	47.7	53.3	57.9



児童虐待相談件数

(件)

	平成31	令和2	令和3	令和4
東京	21,659	24,349	26,047	19,345
全国	193,780	155,598	207,660	214,843



ひとり親世帯数

(世帯)

	平成12	平成17	平成22	平成27	令和2
東京	67,858	74,092	65,814	67,059	59,024
全国	713,277	841,333	844,661	838,727	721,290



離婚件数

離婚件数

(件)

	平成31	令和2	令和3	令和4	令和5
東京	22,707	20,783	19,605	19,255	20,016
全国	208,496	193,253	184,384	179,099	183,814

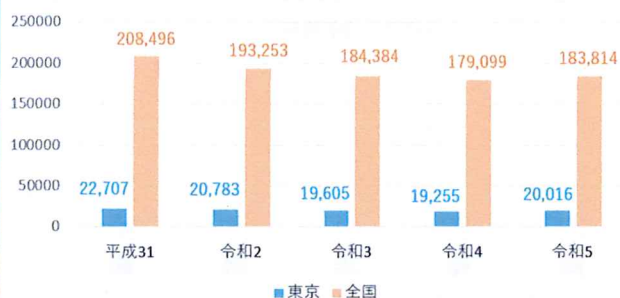
離婚率 (離婚数÷人口×1,000)

(件)

	平成31	令和2	令和3	令和4	令和5
東京	1.69	1.54	1.46	1.43	1.49
全国	1.69	1.57	1.5	1.47	1.54

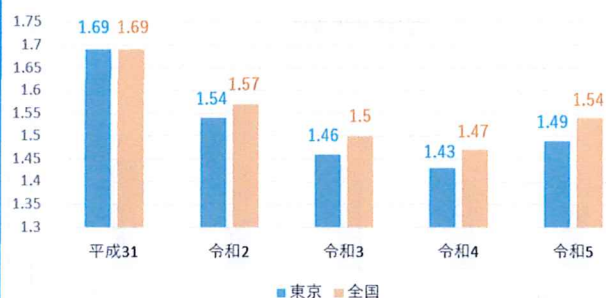
離婚件数推移

(件)



離婚率推移

(件)



死亡事故発生件数

10万人当たりの死亡事故発生件数 (死亡事故数÷人口×10万) (件)

	平成31	令和2	令和3	令和4	令和5
東京	0.96	1.11	0.95	0.94	0.69
全国	2.54	2.25	2.09	2.08	2.14

死亡事故発生件数

(件)

	平成31	令和2	令和3	令和4	令和5
東京	133	155	133	132	136
全国	3,215	2,839	2,636	2,610	2,678

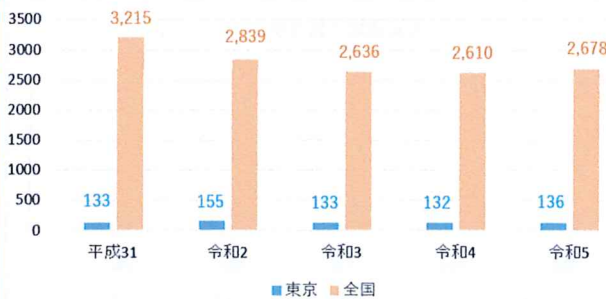
10万人当たりの死亡事故発生件数推移

(件)



死亡事故発生件数推移

(件)



完全失業率

完全失業率

(%)

	平成31	令和2	令和3	令和4	令和5
東京	2.4	3.1	3.0	2.6	2.5
全国	2.4	2.8	2.8	2.6	2.6

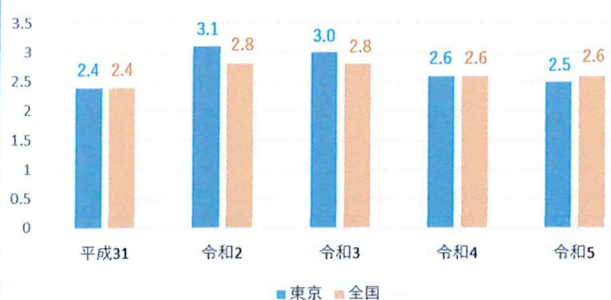
完全失業者数

(人)

	平成31	令和2	令和3	令和4	令和5
東京	195	260	255	226	214
全国	1,535	1,849	1,885	1,709	1,693

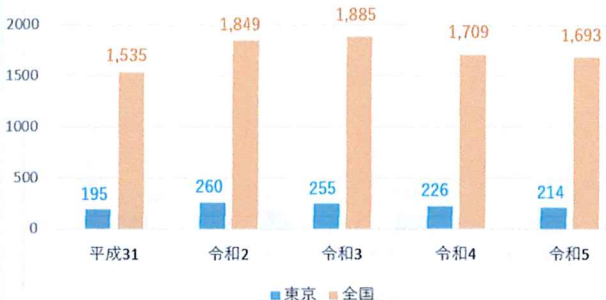
完全失業率推移

(%)



完全失業者数推移

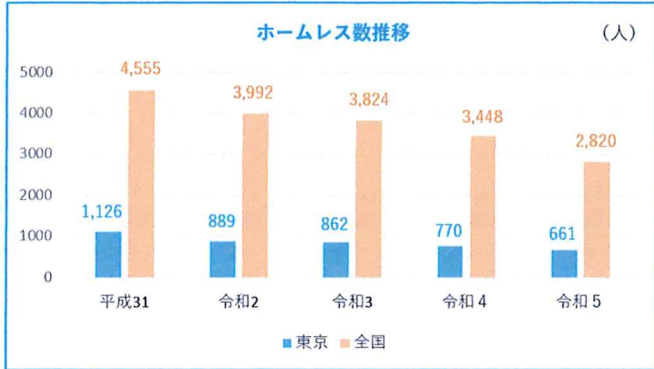
(人)



ホームレス数

(人)

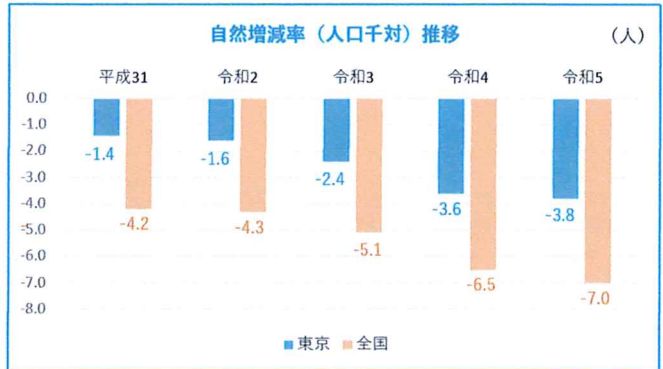
	平成31	令和2	令和3	令和4	令和5
東京	1,126	889	862	770	661
全国	4,555	3,992	3,824	3,448	2,820



人口増減数

自然増減率：人口千対 (人口増減数÷人口×1,000) (人)

	平成31	令和2	令和3	令和4	令和5
東京	-1.4	-1.6	-2.4	-3.6	-3.8
全国	-4.2	-4.3	-5.1	-6.5	-7.0



自然増減数

(人)

	平成31	令和2	令和3	令和4	令和5
東京	-19,052	-21,558	-32,245	-48,167	-50,893
全国	-515,854	-531,920	-628,234	-798,291	-848,728



「強盗」認知件数

(件)

	平成31	令和2	令和3	令和4	令和5
東京	255	263	256	228	235
全国	1,511	1,397	1,138	1,148	1,361



「殺人」認知件数

(件)

	平成31	令和2	令和3	令和4	令和5
東京	108	105	83	91	94
全国	950	929	874	853	912



「不同意性交等（強制性交等）」認知件数

(件)

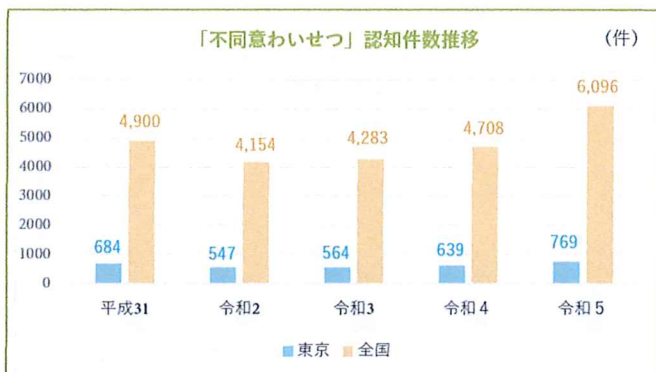
	平成31	令和2	令和3	令和4	令和5
東京	244	231	219	248	395
全国	1,405	1,332	1,388	1,655	2,711



「不同意わいせつ（強制わいせつ）」認知件数

(件)

	平成31	令和2	令和3	令和4	令和5
東京	684	547	564	639	769
全国	4,900	4,154	4,283	4,708	6,096



「窃盗犯」認知件数

(件)

	平成31	令和2	令和3	令和4	令和5
東京	73,988	55,226	48,220	51,231	59,888
全国	532,565	417,291	381,769	407,911	483,695



「放火」認知件数

(件)

	平成31	令和2	令和3	令和4	令和5
東京	53	70	53	62	44
全国	840	786	749	781	766



「略取誘拐・人身売買」認知件数

(件)

	平成31	令和2	令和3	令和4	令和5
東京	30	36	48	55	71
全国	293	337	389	390	526



「来日外国人による刑法犯・特別法犯」総検挙件数

(件)

	平成31	令和2	令和3	令和4	令和5
東京	4,369	4,633	3,436	3,260	4,231
全国	17,260	17,865	15,893	14,662	18,088

